

新型コロナウイルス感染症 対策指針

【学生・保護者用】

第5版

令和5年3月30日

高知工業高等専門学校

第5版発行にあたって

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和5年3月17日には文部科学省から「令和5年4月1日以降の教育研究活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とすること及びこれらに係る留意事項」について周知がありました。

これを受けて、本校では令和5年3月27日に「本校におけるマスク着用の取扱い等について（令和5年4月1日以降）」を通知しましたので、本対策指針の2ページを確認し、対応してください。

また、今回の改訂では、第4版からマスクの着用に関する記述を除いていますが、マスクの着用については、様々な事情により、感染不安がある場合は教育研究活動の実施において、着用してもかまいません。

学生の皆さんにおいてはマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう留意してください。

はじめに

令和4年度を振り返りますと、8月と10月には新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が増加し、感染拡大防止策として登校禁止措置をとり、特に10月は学寮において感染者が急増したことから、登校禁止措置と合わせ閉寮し、この間の授業は「学びを止めない」ことを基本としてオンラインで実施しました。

また、学校内の感染拡大による登校禁止措置の影響から、課外活動では大会への出場を断念せざるを得ない状況が発生するなど、学生の皆さんには我慢を強いることもあり、希望に沿えないこともありました。

令和2年2月から始まった新型コロナウイルス感染症対策については、来年度からはマスクの着用を求めないことを基本としており、これまでの感染症対策から大きく変化します。

5月初旬には感染症法上の扱いが2類から5類に移行し、インフルエンザと同等の感染症対策となるなど、ようやくコロナ禍前の日常に戻りつつあります。

感染症対策については徐々に緩和されておりますが、学生の皆さんにおいては、引き続き、この対策指針を確認の上、「3つの密」を避けることや、手指消毒等を励行してください。

令和5年3月30日

高知工業高等専門学校長
井 瀬 潔

目 次

第1章 「対応方針と体制」

1. 本校におけるマスク着用の取扱い等について（令和5年4月1日以降） . . . 2
2. 高知高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制 . . . 4
3. 体調管理について . . . 7
4. 新型コロナウイルス感染の「疑い」から「感染」までの
行動・連絡について . . . 8
5. 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート . . . 10
6. 「学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準（令和5年2月7日）」 . 11

第2章 「新しい生活様式の実践」

7. 学生生活における「新しい生活様式」ハンドブック . . . 13
8. 切正寮における新型コロナウイルス感染症対策について . . . 24

第1章

対応方針と体制

1. 本校におけるマスク着用の取扱い等について（令和5年4月1日以降）

令和5年3月27日

令和5年度 入学生・在学生及びその保護者等の皆様へ

高知工業高等専門学校長
井瀬 潔

本校におけるマスク着用の取扱い等について（令和5年4月1日以降）

令和5年4月1日以降の本校におけるマスク着用の取扱い等については、下記のとおりとしますので、適切に対応してください。

- 学生及び教職員における教育研究活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とします。
ただし、本校通学用バス乗車時や、通学時に混雑した公共交通機関を利用する場合、学修活動等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、学生及び教職員についても、着用を推奨します。
- なお、様々な事情により、感染不安がある場合は教育研究活動の実施において、マスクを着用してもかまいません。
学生間においてマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう留意してください。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などは、マスクの着用を促すことがあります。
また、校内及び寮内における感染拡大状況によっては、寮生活や、宿泊を伴う集団生活時においてマスクの着用を促すことがあります。
- 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行ってください。
- 基本的な感染対策として、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行してください。
- 健康観察については、毎朝、起床時に体温測定してください。
体調不良等がある場合は、病院を受診し、医師の判断に従うようにしてください。
- 課外活動の方針
高知県教育委員会の通知に基づいて、4月当初に改めて通知いたします。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した場合（家族の感染、濃厚接触者となった場合を含む）は、直ちに下記に連絡してください。
 - ・ 平日（8:30～17:00）：担任または学生課学生係（088-864-5625, 5626）
 - ・ 土日祝日、時間外、夜間：守衛室（090-8974-5484）

【お問い合わせ先】

体調等、健康に関すること …………… 保健室 (088-864-5537)
授業等に関すること …………… 学生課教務係 (088-864-5622, 5623)
課外活動、奨学金等に関すること …… 学生課学生係 (088-864-5625, 5626)
入寮等に関すること …………… 学生課寮務係 (088-864-5506)
海外渡航に関すること …………… 学生課総務・入試係 (088-864-5644)

2. 高知高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

高知高専における新型コロナウイルス感染症への対応方針と体制

高知工業高等専門学校

新型コロナウイルス感染症が感染症法上、2類から5類に移行する令和5年5月7日までの間、本対応方針と体制を継続します。

1. 基本方針

- (1) 学生・教職員の感染予防及び感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ。
- (2) 学生の教育への影響を最小限にとどめるため、通常授業の実施を基本とし、学生の安全が確保できないと判断される期間は遠隔授業及び分散登校による対面授業を実施する。
- (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する。
- (4) 国や県の方針及び地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する。

2. 体制

- (1) 校長連絡会
 - ・臨時開催も含め、変化する状況や事象に迅速に対応する。
 - ・必要に応じて構成員以外の出席を求める。
 - ・学校運営の観点から本校所在地周辺の状況、国や地方公共団体の施策その他の情報を総合的に収集・判断し、本校における基本的な対応・対策を審議する。
- (2) リスク管理室
 - ・学生・教職員に（複数の）感染者が発生した場合など、学校の閉鎖も考慮する必要があると判断される場合に校長が招集する。
 - ・感染時フローなどの対応案について、リスク管理室長の要請に対して審議する。
 - ・構成員は、高知高専リスク管理規則第5条による。
- (3) 外部機関等との対応窓口
 - ・総務課長（学生に関する事項は学生課長）とする。

3. 情報の収集・提供

- (1) 高専機構及び国や地方自治体等が発表する情報を早期に把握し、学内で共有するとともに対策等に反映させる。
- (2) 学校の対応状況について、ホームページで情報を提供する。
- (3) 感染予防に関する情報、授業や行事等に関する情報は、本校ホームページのほか、学生に対しては一斉メール（Gメール）、教職員に対しては学内メール（サイボウズ）、学生の保護者に対してはさくら連絡網により速やかに提供する。
- (4) 感染の疑いがある者に関する情報は、学生は学生係、教職員は総務係に集約し、関係教職員に連絡する。その際、当該者のプライバシーに最大限配慮する。

4. 感染拡大防止

- (1) 予防の徹底
 - 国や地方自治体から示される予防対策に関する情報をもとに、学生及び教職員に対して予防対策を周知し徹底させる。

(2) 海外渡航
その時点の国の方針に従う。

(3) 国内移動
その時点の国や県の方針に従う。

5. 新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応

- ① 法令により、「出席停止」となります。
- ② 下記の連絡先に速やかに報告してください。
平日(8:30~17:00)：担任または学生課学生係(088-864-5625, 5626)
土日祝日、時間外、夜間：守衛室(090-8974-5484)
- ③ 医療機関、陽性者フォローアップセンターの指示に従い治療してください。
- ④ 療養期間・待機期間は、「学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準(令和5年2月7日)」(11ページ)によります。
- ⑤ 登校日初日は、必ず保健室での面談後、教室に入室してください。

6. 濃厚接触者として特定された場合の対応

陽性者との最終接触日を0日目として、5日間は出席停止とします。
その他、待機期間は「学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準(令和5年2月7日)」(11ページ)によります。

7. 学寮の対応

- (1) 感染拡大防止の観点から、寮生の安全が確保できないと判断される期間は閉鎖する。
- (2) 外国人留学生については、健康観察を十分に行いながら在寮を継続する。

8. 授業等への対応

・通常授業を基本としつつ、学生の安全が確保できないと判断される場合には、速やかに遠隔授業及び分散登校による対面授業に移行する。

9. 相談室の対応(心のケア)

- ・遠隔授業中は、カウンセラー1名が通常どおりに出勤し、学生相談室で遠隔相談及び電話での相談を行う。上記1名以外のカウンセラーは、相談事案発生時に出勤し、学生相談室で遠隔相談及び電話での相談を行う。
- ・緊急を要する場合など、対面での面談が必要と考えられる場合は、対面面談を行う事がある。この場合は、学生相談室を3密にならないように環境を整えた上で行う。
- ・学年別分散登校など学生が登校することとなった場合は、通常のようにカウンセラーが定期的に来校して対面面談を行う。この場合も、学生相談室を3密にならないように環境を整えた上で行う。
- ・学生及び保護者並びに教職員向けに、心のケアに関する情報を積極的に発信する。

10. 行事等への対応

その時点の国または県の方針や、主催者の指示に従う。

11. 欠席・休暇の扱い

- (1) 通常授業や登校日において、学生に発熱や風邪症状が認められ、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、自宅待機とし、公欠扱いとする。

(2) 教職員において発熱や風邪症状等が認められる場合は、職務専念義務免除等の措置を講ずる。

体調管理に関するお願い

リスク管理室長

1. 毎日の検温と体調確認

- (1) 毎日起床時に、体温を測定する。
- (2) 登校前に発熱や咳、のどの痛みなど風邪の症状がある時は登校せず、学校に連絡。「新型コロナウイルス感染症等フローチャート」(10 ページ)に従って行動。(その間は公欠扱い)

2. 登校時

- (1) 移動中は、ソーシャルディスタンスを確保する。
- (2) 登校後、手洗いや手指消毒をする。

3. 体調不良の場合

- (1) 登校後、少しでも具合が悪いと感じたときは、保健室の看護師に相談する。(指示がある場合以外、保健室の中に入らない。)
- (2) 症状に応じて必要な場合は、体温測定及び経過観察をする。
- (3) (2) で「感染が疑われる症状」に該当すると判断された場合(通学生・寮生)
 - ①保健室に移動し(寮生は寮医務室)、保護者が迎えに来るまで待機。
 - ②保護者に連絡し、迎えを依頼。
 - ③帰宅時には、公共交通機関の利用は避ける。
 - ④「新型コロナウイルス感染症等フローチャート」(10 ページ)に沿って行動。
- (4) 学寮で体調不良を感じたときは、体温を計測し、学寮事務室(088-864-5506)又は宿日直教員携帯電話(090-8696-7749)に電話するか、電話ができない場合はマスクをして学寮事務室に申し出る。男子は、1号館1階医務室、女子は5号館1階医務室に移動し、保護者が迎えに来るまで待機する。

4. 新型コロナウイルス感染の「疑い」から「感染」までの行動・連絡について

新型コロナウイルス感染症に関する行動指針（「疑い」から「感染」まで）【学生版】

高知工業高等専門学校

1. 目的

本指針は、新型コロナウイルス感染に対して学生が取るべき行動をガイドラインとして示すものです。

2. 定義

(1) 【感染を疑う症状】について（目安）

発熱（自分の平熱に対して）、喉の痛み、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の低下など。

(2) 【出席停止】について

感染症の罹患や疑いのある場合に出席させない措置。欠席にはなりません。

出席停止期間（療養期間・待機期間）については、「学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準（令和5年2月7日）」（11ページ）によります。

3. 行動の自粛

(1) 「3つの密」(①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③密接した距離での会話や発声など)を避ける、手洗い等の手指衛生などを励行してください。

(2) 高知県で非常事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された場合は県の方針に従う。

4. 具体的な行動

(1) 毎朝起床時に体温を測定してください。また、体温測定の結果にかかわらず、体調不良を感じる場合は、体温と共に体調の違いを記憶してください。

① 発熱がある時

・登校せずに学校へ欠席の連絡を行い、学校医・かかりつけ医を受診（受診前に病院に事前連絡）してください。

・受診後は、医師の指示に従い休養してください。また、保護者から本人の体調及び受診結果等を学級担任または学生課学生係（保健室）に必ず報告してください。

・本人が回復して登校できるようになったときは、受診したことが分かるものを本人に持参させて、学校に提出してください。（例：薬の説明書、診療報酬明細書、検査結果等）

② 発熱はないが体調不良を感じる時

・適宜体温を測定しつつ自宅で休養し、体調不良が続く時や発熱した場合は、かかりつけ医又は学校医に電話で相談の上、受診してください。

・経過や受診結果等を、学級担任に必ず報告してください。

③ 登校後、突然体温の上昇や風邪の症状等を感じた時

・必ず担任に報告の上、保健室に来室してください。

(2) 慢性疾患やその他の疾患があり継続して治療中の学生は、定期的に主治医を受診し、注意深く健康管理をしてください。また、気になることがある場合は、早めに主治医に相談してください。

(3) 学生及びご家族が次のいずれかに該当することとなった場合は、以下に直ちに連絡してください。

- ・本人が感染者となった場合
- ・ご家族が感染者となった場合
- ・本人が濃厚接触者に特定された場合
- ・ご家族が濃厚接触者に特定された場合

連絡先

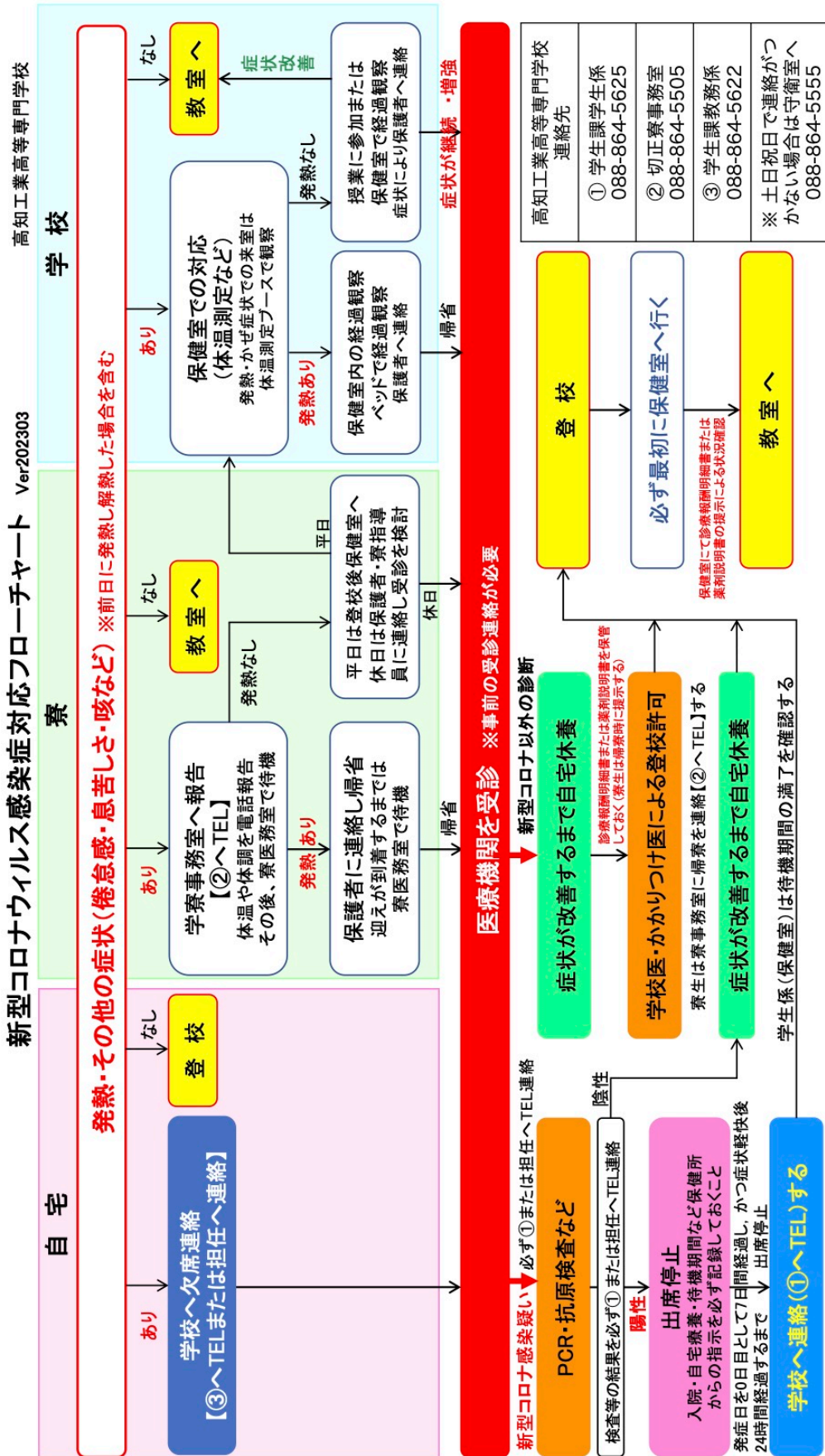
平日(8:30~17:00) : 担任または学生課学生係 (088-864-5625, 5626)

土日祝日、時間外、夜間 : 守衛室 (090-8974-5484)

5. 個人情報の保護・管理及び提供

4により本校に寄せられた報告の内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の目的以外では使用しません。また、本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することはありません。取得した個人情報は紛失や漏洩などが発生しないよう適切に管理します。

5. 新型コロナウイルス感染症疑い対応フローチャート



6. 「学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準（令和5年2月7日）」

令和5年2月7日
高知高専（リスク管理室）

学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準

本校では全学生の約45%が学寮で集団生活を行っており、感染症拡大防止の観点から、教育委員会等が発出する新型コロナウイルス感染症対策に係る課外活動や対外試合等の通知によらず、より厳しい感染症対策を行う場合がありますので、お含みおきください。
下表を参考にリスク管理室会議にて協議する。

発生事象	発生事象に該当する学生・教職員への対応		発生事象に該当しない学生・教職員への対応		行動指針レベルの変更
	学生	教職員	学生・教職員	帰宅困難な寮生	
感染（陽性者）	発症日を0日目として7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでは下（定期試験期間については下記※を参照のこと）	発症日を0日目として7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでは就業停止	・感染経路が判明し、学外での感染が明らかであり、他の学生や教職員に感染を広めている恐れが低い場合は、発生時点の行動指針レベルに従う ・学内で感染が広がっている恐れが高い場合は、リスク管理室会議で行動指針レベルを決定する	中央東福祉保健所にホテル療養を依頼する。 保健所による調整の結果、ホテル療養ができない場合は切正寮で対応する。	本校の感染者状況や高知県の「感染症対応の目安」におけるリスク管理室会議で判断
濃厚接触（濃厚接触者）	陽性者との最終接触日を0日目として、5日間は出席停止（定期試験期間については下記※を参照のこと）	陽性者との最終接触日を0日目として、5日間は自宅待機職務専念義務免除もしくは在宅勤務	発生時点の行動指針レベルに従う	状況に合わせて切正寮で対応する	変更なし
感染疑い	自宅待機 帰宅困難な寮生は切正寮に待機	自宅待機 職務専念義務免除もしくは在宅勤務	発生時点の行動指針レベルに従う	状況に合わせて切正寮で対応する	変更なし

※ 定期試験期間（療養期間・待機期間が定期試験期間に跨る場合を含む）において、新型コロナウイルス感染症の「陽性者」または「濃厚接触者」となった場合の療養期間・待機期間（出席停止期間）の取扱いは、次の場合は期間を短縮し、受験を可能とします。

「陽性者」の場合
無症状であって、かつ検体採取日を0日目として5日目に抗原定性検査キット（薬事承認されたものを必ず用いること）を用いた検査で「陰性」を確認した場合は、6日目から待機の解除を可能とし、別室で受験できます。
「濃厚接触者」の場合
陽性者との最終接触日を0日目として2日目及び3日目に抗原定性検査キット（薬事承認されたものを必ず用いること）を用いた検査で「陰性」を確認した場合は、3日目から待機の解除を可能とし、別室で受験できます。□

注：本対応基準は必要に応じて整理・修正します。

第2章

新しい生活様式の実践

学生用

学校生活における「新しい生活様式」
ハンドブック
(2023年3月30日)



高知工業高等専門学校

1. 日常生活における基本的な生活様式

学校生活においては感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取り組みを行いましょう。

- ①感染源を断つこと
- ②感染経路を断つこと
- ③抵抗力を高めること

①感染源を断つこと

□毎日、体温測定及び風邪の症状を確認しましょう。

- ・発熱等の風邪症状のある場合は登校せず、学校に電話連絡しましょう。
- ・登校後に体調不良となった場合、保護者の迎えにて帰宅し、学校医又はかかりつけ医に電話で相談した後受診してください。（高知県外への帰省については別途ご相談ください。）
- ・登校の可否については、「学生及び教職員に感染者等が発生した場合の対応基準（令和5年2月7日）」（11ページ）に従ってください。

②感染経路を断つこと

新型コロナウイルス感染症は、接触感染、飛沫感染、エアロゾル（微小飛沫）感染が主たる感染経路と考えられています。感染経路を断つためには、手洗い、消毒、咳エチケットが大切です。

□こまめに手洗いと手指消毒をしましょう。

- ・手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗いましょう。

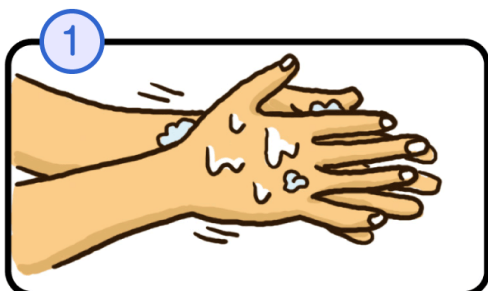
手洗いの6つのタイミング



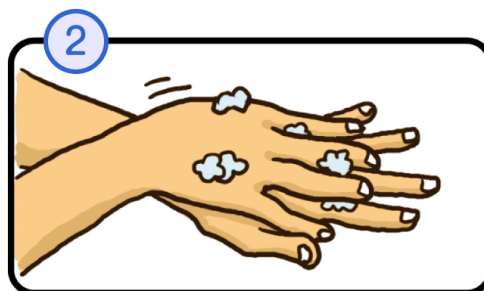
正しい手の洗い方

手洗いの前に

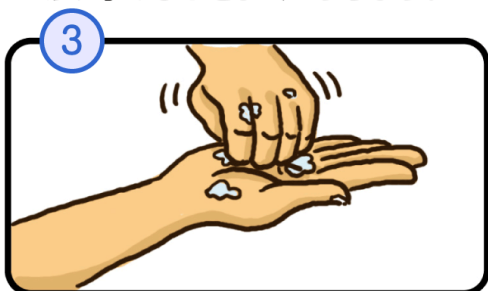
- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



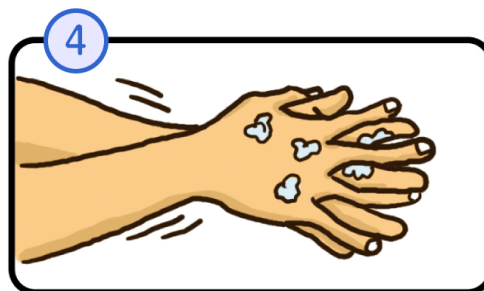
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



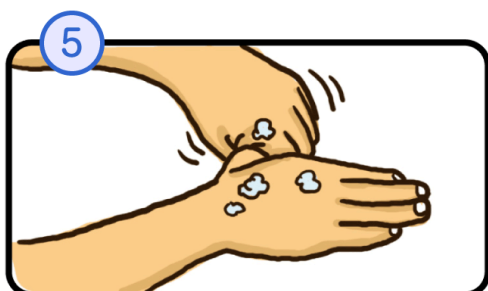
手の甲をのばすようにこすります。



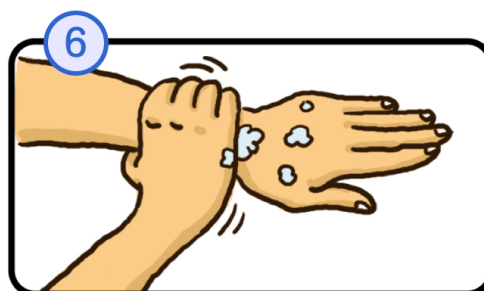
指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



③ 抵抗力を高めること

□ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスのとれた食事を心がけましょう。

【集団感染のリスクへの対応】

- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- 人との間隔は、できるだけ空けましょう。
- こまめに換気をしましょう。
- 「3密」を避けることや周囲の人との距離（ソーシャルディスタンス）を保つことを意識しましょう。

「3密」

- 1 換気の悪い密閉空間(空気の入れ替えのできない場所、窓のない場所)
- 2 多数が集まる密集場所(たくさんの人が集まる場所)
- 3 間近で会話や発声をする密接場面(人と人との間が近い場面)

2. 登校時の諸注意

登校にあたり、感染予防のために各自が以下のことを確実に行ってください。各自が自己管理することが重要です。

集団感染のリスク低減のため、3つの密「密閉」「密集」「密接」が重ならないように。

『ゼロ密を目指そう!』

感染症対策3つのポイント

- ・ 感染源を絶つこと・・・発熱や風邪症状等がある場合には登校しないこと等
- ・ 感染経路を絶つこと・・・飛沫感染、接触感染、エアロゾル（微小飛沫）感染が主たる感染経路 → 集団感染リスクを低減する。
 - * 感染予防行動の実施
 - ①手洗い ②咳エチケット ③消毒 ④換気 ⑤『ゼロ密』
- ・ 抵抗力を高めること・・・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事の心がけ。

学校生活において以下のこと実践してください。

①毎朝健康観察をしましょう。

→毎日起床時に体温測定をしましょう。

(体調不良時に平熱と比較するために必要です。)

* 登校前に、発熱、咳、喉の痛みなどの風邪の症状や、味覚・嗅覚に異常がある場合には、登校せず、学校に連絡して、欠席しましょう。

教務係：088-864-5623、5622

この場合、公欠扱いとなります。試験期間の場合、追試験の対象となります。

②各自必要な持ち物を必ず持参してください。

・ 清潔なハンカチ・ティッシュ

③文房具やハンカチ等の貸し借りは禁止です。

このことの重要性、必要性を各自がしっかり理解し、お互いが嫌な想いをしないよう心がけましょう。

【 貸してあげる優しさ から 触らない優しさ へ 】

④感染予防行動を確実に実施しましょう。

①手洗いにおいてはハンドソープを、消毒においては消毒用エタノールを必要な場所に配置をしました。また、ホーム教室を清潔に保ち気持ちよく学習できるよう教室清掃を取り入れ、必要物品を配布しました。これらを最大限に活用してください。

なお、スマートフォンの消毒については、帰宅した際に各自で消毒することをお勧めします。

②ホーム教室には消毒用エタノールを配布しました。

ホーム教室の消毒用エタノールの使用方法については、以下の【消毒用エタノールの使用方法】を必ずご覧ください。

⑤教室の換気を徹底しましょう。

換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を

全開する)、2方向の窓を同時に開けて行うようにします。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はありませんが、気候、天候や教室の配置などにより異なることから、換気方法については、必要に応じて各科目担当の先生の指示に従いましょう。

・エアコン使用時の換気について

エアコン使用時においても換気は必要です。感染リスクを下げ、効率よく換気するために以下のように換気を行ってください。

【使用中の設定温度は、室温が夏場は28℃程度、冬場は20℃程度になるようエアコンを調整し、『コロナ対策 授業時間表』のとおり換気する】

※昼休み(70分)は30分に1回 5分間換気する。

コロナ対策 授業時間	コロナ通常	コロナ短縮	コロナ定期試験
時限	授業時刻	授業時刻	授業時刻
S H R	8:40~8:50	8:40~8:50	8:40~8:50
第1時限	8:50~9:35	8:50~9:30	8:50~9:40
第2時限	9:35~10:20	9:35~10:15	9:50~10:40
第3時限	10:30~11:15	10:25~11:05	10:50~11:40
第4時限	11:15~12:00	11:10~11:50	11:50~12:40
昼 休 み	12:00~13:10	11:50~13:00	12:40~13:50
第5時限	13:10~13:55	13:00~13:40	13:50~14:40
第6時限	13:55~14:40	13:45~14:25	14:50~15:40
第7時限	14:50~15:35	14:35~15:15	15:50~16:40
第8時限	15:35~16:20	15:20~16:00	16:50~17:40

⑥学校内の基本事項

- ・会話や食事をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。
- ・登校後、体調不良がある場合には、速やかに保健室に行き看護師に申し出ましょう。

⑦学校内の過ごし方

【学校到着から始業前】

□教室入り口で、手指消毒をしましょう。



【教室】

□会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。

【授業中】

□換気を行うため、上着を持参するなど、各自で温度調節を行いましょう。

【休み時間】

□必要時手洗い・手指消毒をしましょう。

□ロッカーや更衣室等を使用する場合は、密集しないよう気を付けましょう。

【昼休み・昼食時間（教室）】

- 食事前は、手洗い・手指消毒を行いましょう。
- 食堂及び教室の換気を徹底しましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。

【食堂】

- 出入り口で手指消毒をしてから入室しましょう。
- 食事中の会話は控えましょう。
- 食事後は速やかに退室しましょう。
- 席数が限られているため、持込の食事はやめましょう。

【売店】

- 出入り口で手指消毒をしましょう。
- 動線案内に従って並びましょう。

【放課後・掃除】

- 放課後は毎日、教室清掃を実施しましょう。

効果的に！

消毒用エタノールで 手を消毒する方法



集団で生活する学校という場では、こまめな手洗いが感染防止の大きな鍵になります。

手洗い&消毒用エタノールを使用するタイミングの目安

下記のタイミングを目安にして、手をしっかり消毒しましょう。

- ①朝ホーム教室に入室する前 消毒用エタノールで
- ②昼食前後 ハンドソープと流水で
- ③トイレの後 ハンドソープと流水で
- ④午後ホーム教室に入室する前 消毒用エタノールで
- ⑤教室清掃後 ハンドソープと流水で
- ⑥その他(鼻をかんだ時等)適宜 消毒用エタノールで



トイレのレバー・ドアノブ・手すりには菌が潜んでいる可能性があります。
触った後は必ず手洗いをしてから、他の場所に触るようにしましょう。

消毒用エタノールの使用方法

- 

1 消毒薬約3mLを手のひらに取ります(ポンプを1回押すと霧状に約3mLでまです)。
- 

2 初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。
- 

3 次に手のひらによくすりこみます。
- 

4 手の甲にもすりこんでください。
- 

5 指の間にもすりこみます。
- 

6 親指にもすりこみます。
- 

7 手首も忘れずにすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。



消毒用エタノールの補充方法は？

消毒用エタノールは、学生課にお願いして補充することができます。
保健委員はエタノールの量を毎朝チェックし、5分の1を切ったら補充するようにしましょう(保健委員以外でも、気がついた人が補充して構いません。)

【図書館の利用方法】

- 手指消毒をしてから入館しましょう。
- カウンター前に並ぶ時は、動線案内に従いましょう。
- 席数が限られています。特にPCコーナーでは連続した長時間の使用は控えましょう。
- 図書館ロビーを利用する時は、隣の人とソーシャルディスタンスを確保しましょう。

【パソコン室と情報処理センターの利用方法】

- 手指消毒をしてから入室しましょう。
- PC使用後は、用意されたアルコールやペーパー等を用いて、使用した席の付近、キーボード、マウス、本体の電源、モニターの電源等を消毒してください。キーボードとマウスは、所定の場所に返却してください。



手指消毒をしてから入室しましょう。

3. 多数の学生が集まる活動の自粛

【課外活動】

- 課外活動については、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための高知工業高等専門学校行動指針」の課外活動に示す指針により実施します。活動の詳細については、学生主事室より案内をします。

4. アルバイトについて

- 当分の間、原則としてアルバイトを禁止します。
*ただし、家庭の経済事情で特別に必要と認められる場合は、保護者に確認して許可します。

5. 寮での過ごし方

【寮内での過ごし方】

- 手洗い・消毒を徹底しましょう。顔を洗うのも効果的です。
- 各号館に入る際には、玄関で手指をアルコール消毒しましょう。
- 咳エチケットに心がけましょう。

□換気をしましょう。

居室内にいるときは窓を少し開けておき、1時間おきにドアと窓を全開して換気をしてください。

□会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。

□他人の居室への立ち入りはやめましょう。

□物の貸し借りはしないようにしましょう。

【食事】 < 学年別の食事時間を守ること >

□食堂では入口で水道水での手洗いとアルコール消毒を丁寧に行いましょう。

□食事の順番待ちでは前の人と間隔をとりましょう。

□食事中は会話をせずに、食後は使用した席をきれいにし、速やかに食堂から出るようにしましょう。

【風呂】 < 学年別の入浴時間を守ること >

□脱衣所が混雑しないよう間隔を空けて待機しましょう。

□脱衣所や浴室内では会話を控えましょう。他人との間隔を空け、入浴は短時間にしましょう。

【共通区域の清掃】

□補食室の同時利用は2名・談話室の同時利用は3名までとし、使用後は、片付け、水拭き、アルコール消毒をしましょう。

□フロアに設置してある消毒液で、洗面所、トイレ、洗濯機、補食室等で手が触れるところを、雑巾やペーパータオル等で消毒しましょう。

消毒液は学寮事務室に用意しています。自分のフロアの消毒液が少なくなったら、学寮事務室で補充してください。

※詳細については「切正寮における新型コロナウイルス感染症対策について」(24 ページ)を確認すること。

学校生活で気をつけること

登校前	<input type="checkbox"/> 毎朝の健康観察（体温測定及び風邪症状）を行う。 <input type="checkbox"/> 毎日起床時に体温測定する。 <input type="checkbox"/> 登校時の持ち物を確認する。（ハンカチ、ティッシュ）
登校時	<input type="checkbox"/> 3密に気を付けて登校する（列車、バスの利用など）。
学校到着時 （始業前）	<input type="checkbox"/> 教室入り口で手指消毒をする。 <input type="checkbox"/> 教室に入ったら可能な限り対面しての会話は控える。 <input type="checkbox"/> 窓を開け換気に努める。
授業時間	<input type="checkbox"/> 教室の換気を徹底する。エアコン使用時は設定温度の調整をして換気をする。 <input type="checkbox"/> 教室が寒くなる場合があるので上着で調節する。 <input type="checkbox"/> 移動教室で授業がある場合は、移動先で手指消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 討議が必要な場合は対面しながらの会話をできるだけ控える。
休み時間	<input type="checkbox"/> 必要時手洗い・手指消毒をする。 <input type="checkbox"/> ロッカーや更衣室など狭い室内では密集しないように気を付ける。
昼休み 昼食時	<input type="checkbox"/> 昼食前後、手洗い・手指消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 教室や食堂の換気を徹底する。 <input type="checkbox"/> 食事中はできるだけ対面にならないように気を付ける。 <input type="checkbox"/> 会話をする時は、可能な限り対面しての会話は控える。
放課後	<input type="checkbox"/> 放課後は毎日、教室の清掃を行う（クラスの清掃当番に従う）。

【日常生活における基本的生活様式】	
<input type="checkbox"/> 毎日、体温測定及び風邪の症状を確認しよう。	<input type="checkbox"/> 「3密」を避けることや周囲の人との距離（ソーシャルディスタンス）を保つことを意識しよう。
<input type="checkbox"/> こまめに手洗いと手指消毒をしましょう。	<input type="checkbox"/> 登校後、体調不良がある場合には速やかに保健室に行き看護師に申し出ましょう。
<input type="checkbox"/> 会話をする際は、可能な限り真正面は避けましょう。	
<input type="checkbox"/> 人との間隔は、できるだけ空けましょう。	
<input type="checkbox"/> こまめに換気をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 免疫力を高めるため、十分な睡眠、個人でできる適度な運動、栄養バランスの取れた食事を心がけましょう。	
<input type="checkbox"/> 教室内の換気で室温の変化が大きくなる場合があるので、上着等で調節しましょう。	

切正寮における新型コロナウイルス
感染症対策について
(2023年3月30日)



はじめに ～ みんなの命を守ろう ～

この冊子は、切正寮において、新型コロナウイルス感染症（Coronavirus Disease 2019, COVID-19）の感染予防対策についてまとめたものです。在籍するすべての寮生に求める感染予防対策、とるべき行動、並びに寮内での危機管理体制を示したものです。

切正寮では現在約400名が在籍しており、十分に広い生活空間とは言い難い環境ですが、皆さんの命を守るため、3密（密閉、密集、密接）を防止する安全対策を着実に実施しなければなりません。

入寮される寮生一人ひとりの協力が必要です。本冊子の安全対策をよく読んで、みんなの命を守るために、皆さんが積極的に安全対策に取り組むことを期待しています。

安全対策のために重要なポイント

重要1：『ウイルスを寮内に持ち込まない行動』を身に着けよう

👉 『日々の手洗いうがい』が“ウイルスの持ち込み”を予防します。

重要2：正しく恐れて適切に対応しよう

👉 新型コロナウイルスの特徴を正しく理解し、予防に努めましょう。

重要3：体調不良の場合はすぐに伝えよう

👉 あなたの素早い行動がみんなの命を救います。

感染予防及び感染防止に反する行為がある場合は、学年・出身地を問わず退寮処分もあります。

感染拡大が深刻であることの認識、自分勝手な行動が引き起こすことの重大さの認識が欠如している者は入寮を認めません。

【1】 帰寮・入寮時の対応

1-1：帰寮・入寮時に持参する持ち物

- ① 体温計
- ② アルコール消毒液
- ③ 雑巾

【2】 日課に関する対応

2-1：体温測定と行動記録について

- ① 毎朝起床時と毎夕午後7時までに各自で体温を測定してください。「いつもと違う体調の違和感」を感じたらその症状も記憶してください。
- ② 発熱、その他の症状（倦怠感・息苦しさ・咳など）があり体調不良を感じる時は、学寮事務室（088-864-5506）又は宿直携帯電話（090-8696-7749）に電話するか、電話できない場合は学寮事務室へ申し出てください。
- ③ 国や県の方針に従うほか、高知県で非常事態宣言やまん延防止等重点措置の発令中は、県外への不要不急の移動は原則禁止とします。

2-2：点呼について

- ① 21:00の点呼は、指導生・役員又は当直教員による点呼とします。
- ② 4・5年生男子寮生の最終門限を21:00とします。
※不要不急の外出を控えてください。

2-3：寮内での過ごし方について

- ① 手洗い、ドアノブ等よく触れる場所の消毒を徹底してください。
- ② 各号館に入る際には、玄関で手指消毒をしてください。
- ③ 居室内にいるときは窓を少し空けておき、1時間おきにドアと窓を全開して換気をしてください。
- ④ 補食室、談話室、浴室等での会話は控え、他者との間隔をとるようにしてください。
- ⑤ 睡眠、食事、運動等、規則正しい生活習慣により「免疫力」を高め、感染予防につなげてください。
- ⑥ 身の回りの整理整頓や清掃を行い、居住環境をいつも清潔にしてください。

2-4：食事について

- ① 食事は学寮食堂にて朝食、昼食、夕食の提供を行います。
- ② 食事用の机には衝立による仕切りを設置します。
- ③ 食堂前で水道水での手洗いと手拭き、かつ食堂入口でアルコール消毒を必ず行ってください。
- ④ 食事の順番待ちでは前の人と間隔を取ってください。
- ⑤ 食事中は会話をせずに、食事後は、使用したテーブルをきれいにし、速やかに食堂から出るようにしてください。

2-5：入浴について

- ① 3密を避けるため、低学年と高学年で時間帯を分けます。
- ② 脱衣所が混雑しないよう間隔を空けて待機してください。

- ③ 脱衣所や浴室内では会話を控えてください。他者との間隔を空け、入浴は短時間にしてください。

2-6：清掃について

- ① 清掃は、通常の掃除と、コロナ対策のアルコール消毒等による拭き掃除も行ってください。また、翌日授業のない日でも掃除を行ってください。
- ② ドアノブ、電気のスイッチ等よく触れる箇所のアルコール消毒を行ってください。
- ③ 共用場所の洗面所、トイレ、洗濯機、補食室等で手が触れるところは、フロアに設置してある消毒液を用い、ペーパータオル等で消毒してください。
- ④ 補食室、談話室を使用した場合、各自のごみはビニール袋に密封して所定の場所に捨ててください。使用後は、片付け、水拭き、アルコール消毒を行ってください。
- ⑤ アルコール消毒液は、各棟の玄関と各階、食堂、浴室に置いています。消毒液は、寮事務室に用意しています。自分のフロアの消毒液が少なくなったら、事務室で補充してください。
- ⑥ ごみは、各自がビニール袋に密封して所定の場所に捨て、当番が毎日ゴミステーションに持っていくこと。ペットボトル、びん、缶は中を十分に水洗いし、キャップと側面の包装をとって捨てること。

2-7：感染防止のため当面禁止する事項

- ① 他者の居室への立ち入りを禁止します。他の号館・他のフロアへの立入りも禁止します。
- ② 物の貸し借りをしないでください。
- ③ 補食室の同時利用は2名まで、談話室の同時利用は3名までとし、マスクを着用し互いに距離をとってください。補食室、談話室での食事は禁止します。補食室で準備したものは自室で食べてください。談話室でのテレビの利用はできません。
- ④ 補食室の共同の冷蔵庫には、口をつけた飲みかけのペットボトルや瓶を入れないでください。
- ⑤ 寮外生の寮内への訪問は禁止します。

【3】体調不良者、感染者が出た場合の対応

3-1：体調不良時の場合

- ① 寮生が発熱、その他の症状（倦怠感・息苦しさ・咳など）があり体調不良を感じる時は、速やかに学寮事務室（088-864-5506）又は宿直携帯電話（090-8696-7749）に電話するか、電話できない場合は学寮事務室へ申し出てください。
- ② 体調不良の場合は、保護者の迎えにより帰省していただきます。
- ③ 体調不良者は、帰省の準備をして、男子は1号館1階医務室、女子は5号館1階医務室で迎えを待ってください。
- ④ 帰省の際は、病院で受診してください。
- ⑤ 帰寮時には、診療報酬明細書又は薬剤説明書を学寮事務室へ提示してください。

3-2：本校学生・教職員の新型コロナウイルス感染が判明した場合

- ① 原則として保健所の指示に従うことになります。
- ② 濃厚接触者に特定された寮生は、陽性者との最終接触日を0日目として5日間は

待機となりますが、できるだけ自宅等での待機をお願いします。

【4】その他

- ① 入寮時の部屋割り（2人部屋と一部1、3、4人部屋あり）に関しては寮に一任ください。
- ② 複数人部屋（2～4人）で、1人が発熱・風邪症状等の体調不良を生じた場合は、同室の他の寮生は体調不良学生の受診診断結果が判明するまでは、寮の自室又は自宅で待機し通学を控えていただきますのでご了承ください。
- ③ 入寮者数が大きく減じた場合には、寮費及び食費の増額の可能性があります。
- ④ 本対応方針は、状況に応じて更新する場合があります。



新型コロナウイルス感染症対策指針

【学生・保護者用】

第1版：令和2年7月9日

第2版：令和2年8月7日

第3版：令和3年2月25日

第4版：令和4年3月28日

第5版：令和5年3月30日

高知工業高等専門学校